

弘仁五年（八一四）五月に嵯峨天皇が源朝臣を賜姓した八人の中に全姫がいた。「新撰姓氏錄」左京皇別上には、その八人が翌六年に左京一条一坊に貢附された折に、全姫四歳、同母の潔姫六歳とあるので、ここから全姫は弘仁三年（八一二）頃の生まれと推察される。母は当麻氏である。

当麻氏は用明天皇の皇子・当麻王の末裔として天武十三年（六八四）に真人姓を賜っているが、九世纪には特に有力ということではなく、『三代実錄』中に登場する当麻氏のうち、後述の浦虫が從三位であるのを除き、多くは從五位下かそれ以下である。貞觀十一年（八六九）十一月七日の当麻清雄（從四位下伊予權守）の薨伝に、彼の姉が嵯峨天皇の幸姫である（注1）。むしろ、潔姫の係累ということから清雄は從四位を得、薨伝にも残つたのであろう。

潔姫・全姫の母がどのような経緯で宮中に上がり

幸姫となつたかは不明であるが、治田麿の位を見ても、有力氏族の子女として注目されるような存在ではなかつたはずである。当時、同じく当麻氏の浦虫という女性が長らく宮中に出仕し、その仕事ぶりと実績から段々と高い位を得てゐるのと、それと似たような事情下にあつたのではないだろうか。

特別な後ろ盾もないまま宮中に女官として出仕したであろう潔姫・全姫の母だが、嵯峨天皇の寵愛の深さゆえに二人まで皇女を生んだということになる。

ともあれ母方の身分が低い皇女として、潔姫・全姫は生まれた時から賜姓されるように位置づけられていたと思われる（注2）。

嵯峨天皇が女子賜姓源氏の筆頭である潔姫を藤原良房にあたえたのは、良房の将来を有望と見込んだためであろうが、その母が幸姫であったことを考慮に入れれば、それだけこの姉妹を心にかけて、優遇

- (注1) 『三代実錄』貞觀十一年（八六九）十一月七日に清雄の薨伝がある。  
 (注2) 林陸朗『上代政治社会の研究』吉川弘文館・一九六九年刊

皇女の名前の付け方により、内親王が源氏かという差の区別が見られると説明されている。

したとも推察できる。潔姫と良房の間に、後に清和天皇の母となる明子が生まれたのは、賜姓から十五年後（潔姫二十歳）の天長五年（八二八）であった。前述の弘仁六年の左京貫附の際は、右京人從四位下良岑安世と從五位下長岡岡成が共に名を連ねているが、二人は賜姓された桓武天皇の皇子であり、賜姓源氏の先達として、また、まだ幼い嵯峨皇子・皇女たちの後見役としておかれたと思われる（注1）。この時に共に貫附された源氏の生前の最終官位を見ると、皇子のうち信と常は左大臣正三位に、弘は大納言正三位にまで上がつており、皇女では潔姫が正三位、金姫は正二位、布施氏の母を持つ貞姫が正四位下となつてゐる。他の賜姓源氏と比較すると、潔姫・全姫の昇進は高く、それは良房とのつながりによるものであろうと考えられる。また、金姫の位が姉である潔姫より上になつたのには、いくつかの理由が察せられよう。

一つは金姫が潔姫より長生きしたことである。潔姫が正三位で没したのは齊衡三年（八五六）で、全姫が同じく正三位になつたのはずっと後の貞觀六年（八六四）だつたことからも、それは明かである。全姫は、

齊衡二年（八五五）に正四位下（四十四歳）、貞觀元年（八五九）十一月に從三位（四十八歳）、翌二年（八六〇）に尚侍（四十九歳）、となつた。時の清和天皇は十歳である。そして賜姓されたとはいへ、皇女が尚侍という職についたのは全姫が初めてである。

ここで、全姫が生前には潔姫より高い位についたもう一つの理由に、良房の勢力を支える一員であり、かつ尚侍として出仕し、長らく宮中に後見したことが考えられる。

姉の潔姫が死後に正一位を贈られているのは天安二年（八五八）であり、これは清和天皇の即位に際して天皇の母・明子とその母の潔姫の位を上げるという、然るべき処遇であろう。だがこれに關して全姫までが連動して昇進しなければならない理由はない。ところが全姫は、その後元慶三年（八七九）まで昇進し続けており、このことからも、姉・潔姫との関連とは別に、尚侍としての功績によつて昇進したと見ることができる。

当時の尚侍がどのようなものであつたかを見ると、嵯峨天皇の皇子女を生んでいる百濟慶命が仁明天皇の尚侍となり十四年後に没して後、菅野人數、当麻浦虫、広井女王の三人があまり重なることなく順に尚侍となり、その次に全姫が上がつてゐる（注2）。

- (注1) 注二に同じ。  
 (注2) この部分、尚侍の質の変遷については、

後藤祥子『源氏物語の史的空間』一九八六年刊

（東京大学出版会）を参照した。

菅野人數は天長十年（八三三）従五位下で掌侍となつてから十七年後の嘉祥二年（八四九）に尚侍、天安元年（八五七）に尚歳となり貞觀五年（八六三）に没している。三十一年間の出仕である。当麻浦虫も弘仁七年（八一六）典殿となつてより天安元年（八五七）に尚侍となるまで四十二年間の出仕を続け、その二年後に八十歳で没した。薨伝には生涯結婚せず禁内礼式をよく修めたという。広井女王は天長八年（八三一）従五位下尚膳となり、天安三年（八五九）に尚侍になつたが、貞觀元年（同じく八五九）に八十有余歳で没した。二十九年間の出仕である。拳動に礼あり、催馬樂をよくしたとある。

して実務おこたりなく勤めて高齢になつた者が続きた年の後年のような女御から中宮へという後宮の役割とは無縁であつた。それ以前の尚侍にしても、有力氏族出身ではない女性が望みうる最高の地位として、あくまで職務重視のものだつたようである。

全姫は皇女が尚侍になつた初めての例ではあるが、早くに賜姓されていたこともあり、役職につくことに不自然はなかつたと思われる。もともと賜姓は皇子の数が増えたのに従い、経済上の理由からと、皇子を臣下にして役職につけ廟堂での皇親勢力を保つために行われたのであるから、全姫を例としてみると、皇女の場合も同じ意味を持つていたと考えてもさしつかえないだろう。また良房から見た場合、全姫が尚侍になることは、清和の近くに実務を握る

女官を配置することで後宮の動向を知ることができ  
るという、これもすくなく利なることだつた  
はづである。

さらに金姫が尚侍になる一年前に没した当麻浦虫  
のことも人々の意識にあつたのではないだろうか。  
同じ当麻氏でも、浦虫と金姫の母がどのような位置  
関係にあつたかは不分明だが、金姫が尚侍になつた  
のは浦虫が八十歳で没した翌年であり、「長年尚侍  
を勤めた当麻氏出身の女」の二代目のよう位置づ  
けられていたのではないかとも考えられる。

ただ浦虫が前述のように長年の出仕の果ての名誉  
的地位として尚侍になつたのに比べ、金姫の場合は  
それ以前から位の昇進だけはしていたが、四十九歳  
・従三位にして初めてついた役職が尚侍であつた。  
だとすれば、この差はまさに、これまでの尚侍のあ  
り方が藤原氏の摂関政治によつて変化してゆく第一  
歩だと見ることもできよう。

特定の有力な背景を持たない女官の出世の到達点だった尚侍という実務的役職が、後に藤原氏の力を背景とした皇妃的存在へと変わつてゆく過渡期に、全姫はいた。天皇の身辺の管理という実務を果たす点では、それまでの浦虫らと同じであり、皇女であり良房の義妹であるという背景に支えられて下積みの出仕もなく尚侍となつた点では、それ以後の尚侍につながるものがあつた。

くの官人の辞状と同じく反陽成という意味がある可能性もある。ただし全姫は陽成退位の前年に没していて、それに関しては位置づけができず、他に証拠となる史料もないのに確定はできない。

また『平安遺文』の貞觀十五年の廣隆寺資材帳に「尚侍從三位源朝臣全子奉納 佛御鉢口」とあるが、廣隆寺との繋がりや奉納の理由など詳細は分からぬ。

全姫は皇女として生まれながらも、初期賜姓源氏として役職につくことで皇室に後見し続け、良房・基経という後ろ盾もあつて昇進を続け、長寿を全うした。結婚や子孫のことなど私的な史料は他にないが、母方が当麻氏という非有力氏族の出身でありながら、姉・潔姫とのつながりから藤原北家系の高級女官として、皇族とは別の位置で宮中を生き抜いたのである。嵯峨が潔姫を良房にあたえたことは、この妹の生涯にも大きく影響しているが、同時に賜姓された他の皇女の位などと比べると、それは幸運といつてよいものだつたと思われる。  
(大口 敦子)

陽成の即位後については、基経の撰政辞状をはじめ、宮中に反陽成の力が多数あつたことが認められるが（注1）、金姫が元慶三年に正二位に昇進しているところを見ると、金姫はあくまでも良房（明子）清和の流れの中の人物であり、良房亡き後は基経寄りの女官として、陽成の尚侍とはいえども、高子一陽成の苦境とは異なる立場にいたのではないかと考えられる。そうなると元慶四年に罷職を請うたのも単に老齢という理由だけではなく、基経はじめ多

(注1) 高子一陽成の孤立と基経・良相の関係などについて  
角田文衛『王朝の映像』東京堂出版 一九七〇年刊  
松田喜好『伊勢物語攷』笠間書院 一九八九年刊  
を参照した。



880

爲尚侍源朝臣全姬〔ヨツマタヒメ〕請罷職表。  
妾全姬謹言。妾先陳悃誠、請解所職。重玄  
(玄字、板本作年)恐非。底本・柿村氏文粹  
注釈並作玄)遠隔、單素難通。一二年來、逾

增顏厚(顏厚、文粹作厚顏)。今妾位崇三品、  
齡迫七旬。將假脂粉以從事、紫闈非扶杖之庭。

欲催綺羅以勤公、丹悃慙懸車之義。妾不敢謙  
退、白日惟明。妾亦無飾詞、蒼天在上。伏願、

殊垂降鑒、聽妾誠請。避高班於賢路、養殘氣  
於幽閨。妾全姬誠惶誠恐、頓首〃、死罪〃

〃謹言。元慶四年

〔管家文草〕

880

辭女官。爲尚侍源朝臣全姬請罷職表。管贈相  
國妾全姬謹言。妾先陳悃誠。請解所職。重  
玄遠隔。單素難通。一二年來。愈增厚顏。今  
妾位崇三品。齡迫七旬。將假脂粉以從事。紫  
闈非扶杖之庭。欲催綺羅以勤公。丹悃慙懸車  
之義。妾不敢謙退。白日惟明。妾亦無飾詞。  
蒼天在上。伏願。殊垂降鑒。聽妾誠請。避高  
班於賢路。養殘氣於幽閨。妾全姬誠惶誠恐。  
頓首頓首。死罪死罪。謹言。元慶四年月日

〔頭注〕玄、原作年、今從註釋○素、原  
〔本朝文粹〕

882

(元慶六年正月廿五日戊辰) 尚侍正二位源朝  
臣全姬薨。全姬者嵯峨太上天皇之女也。母當  
麻氏。与潔姬同產。全姬云々。〔三代實錄〕

尚侍正二位。母同《當麻氏》

〔注〕三代實錄、元慶六年正月廿五日、尚侍

正二位源朝臣全姬薨。〔本朝皇胤紹運錄〕

爲故尚侍「源全姬」家人、七〃日果宿願法會  
願文。元慶六年三月十三日。尚侍正二位源

朝臣「全姬」、以去「元慶六年」正月二十五  
日薨逝。伏尋存日之宿念曰、余以往年、奉寫

法華經、講演已畢。去元慶四年、出家入道之  
後、敬屈禪徒、聊嘗法味。乍聽大乘甚深之理、  
即便發(便發二字、底本作發便)意。更奉寫  
金字法華經一部、無量義、普賢觀經、般若心  
經各一卷。當願所修功德、先奉翊太上天皇  
〔清和上皇〕、次(次字、底本作次〃二字)  
爲余善提資糧。至「元慶」四年十二月四日、

〔管家文草〕

爲余善提資糧。至「元慶」四年十二月四日、

882

(元慶六年正月廿五日戊辰) 尚侍正二位源朝  
臣全姬薨。全姬者嵯峨太上天皇之女也。母當  
麻氏。与潔姬同產。全姬云々。〔三代實錄〕

〔頭注〕玄、原作年、今從註釋○素、原  
〔本朝文粹〕